

投資信託説明書
(交付目論見書)使用開始日
2024年9月7日

野村サステナブルセレクト

世界株式型 Aコース (為替ヘッジあり)

世界株式型 Bコース (為替ヘッジなし)

世界バランス型 Aコース (為替ヘッジあり)

世界バランス型 Bコース (為替ヘッジなし)

野村サステナブルセレクト (世界株式型 Aコース)

野村サステナブルセレクト (世界株式型 Bコース)

追加型投信/内外/株式

野村サステナブルセレクト (世界バランス型 Aコース)

野村サステナブルセレクト (世界バランス型 Bコース)

追加型投信/内外/資産複合

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は野村アセットマネジメント株式会社のホームページに掲載しています。なお、ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

委託会社 ファンドの運用の指図を行なう者

野村アセットマネジメント株式会社

■金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第373号

<照会先> 野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル

0120-753104 (受付時間) 営業日の午前9時~午後5時

●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理を行なう者

野村信託銀行株式会社

| ファンド名 | 商品分類 | | |
|--------------|---------|--------|-------------------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産 (収益の源泉) |
| 世界株式型 Aコース | 追加型 | 内外 | 株式 |
| 世界株式型 Bコース | | | |
| 世界バランス型 Aコース | | | 資産複合 |
| 世界バランス型 Bコース | | | |

| ファンド名 | 属性区分 | | | | |
|--------------|--|------|------------------|---------------|--------------------|
| | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 世界株式型 Aコース | その他資産 (投資信託証券 (株式 一般)) | 年2回 | グローバル (日本を含む) | ファミリー ファンド | あり (部分ヘッジ (高位)) |
| 世界株式型 Bコース | | | | | なし |
| 世界バランス型 Aコース | その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券) 資産配分固定型)) | | | | あり (部分ヘッジ (高位)) |
| 世界バランス型 Bコース | | | | | なし |

*属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>)
でご覧頂けます。

<委託会社の情報>

- 設立年月日：1959年12月1日
- 資本金：171億円（2024年7月末現在）
- 運用する投資信託財産の合計純資産総額：64兆3196億円（2024年6月28日現在）

この目論見書により行なう野村サステナブルセレクトの募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社（委託会社）は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年9月6日に関東財務局長に提出しており、2024年9月7日にその効力が生じております。

- ファンドの内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。



ファンドの目的・特色

ファンドは、ESG*を投資対象選定の主要な要素としており、「ファンドの目的・特色」にその詳細を記載しています。

※ ESGとはEnvironment（環境）、Social（社会）及びCorporate Governance（企業統治）の総称です。

■ ファンドの目的

■世界株式型 Aコース/Bコース

信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。

■世界バランス型 Aコース/Bコース

信託財産の成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

■ ファンドの特色

主要投資対象

■世界株式型 Aコース/Bコース

世界各国（新興国を含みます。）の株式*¹を実質的な主要投資対象*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

■世界バランス型 Aコース/Bコース

世界各国（新興国を含みます。）の株式*¹、世界各国の企業（金融機関を含みます。）が発行する先進国通貨建ての社債等*²（「先進国通貨建て社債等」といいます。）を実質的な主要投資対象*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド」、「グローバルネットゼロ債券マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

* 1 DR（預託証書）を含みます。DRはDepositary Receipt（預託証書）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

* 2 期限付劣後債、永久劣後債、優先証券（ハイブリッド証券）を含みます。



ファンドの目的・特色

投資方針

「野村サステナブルセレクト」は、投資対象および為替ヘッジの有無が異なる4つのコースで構成されています。

- 各ファンドは以下のマザーファンドを投資対象とします。

| ファンド名 | 投資対象とするマザーファンド |
|----------------------|----------------------------|
| 世界株式型 Aコース/Bコース | グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド |
| 世界バランス型 Aコース/Bコース | グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド |
| | グローバルネットゼロ債券 マザーファンド |

■ ファンドにおけるインパクト投資 ■

ファンドは、経済的なリターンの獲得に加え、社会に有益な影響（インパクト）を与えることを意図した投資を実質的に行ないます。なお、ファンドがインパクト創出を目指す社会的課題は、当面の間、環境関連、医療関連、人が保証されるべき権利関連の3つの分野とします。

■ ファンドの組入銘柄 ■

ファンドが実質的に組み入れるすべての銘柄はESG特性を重視して選定されます。

* 投資対象銘柄のESG特性を考慮してポートフォリオ構築を行なう際の制約要因やリスクについては「投資リスク」をご参照ください。

- 「世界株式型 Aコース」「世界バランス型 Aコース」は原則として為替ヘッジを行ない、「世界株式型 Bコース」「世界バランス型 Bコース」は原則として為替ヘッジを行ないません。

世界株式型 Aコース/ 世界バランス型 Aコース

為替ヘッジあり

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジ（先進国通貨等による代替ヘッジを含みます。）により為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、代替ヘッジによっても為替変動リスクの低減の効果が小さいあるいは得られないと判断した通貨については、為替ヘッジを行なわない場合があります。

世界株式型 Bコース/ 世界バランス型 Bコース

為替ヘッジなし

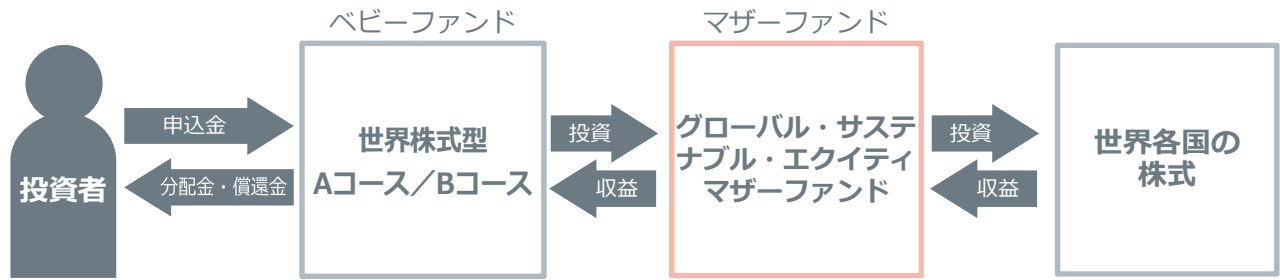
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。



ファンドの目的・特色

■世界株式型 Aコース/Bコース

- グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンドの組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

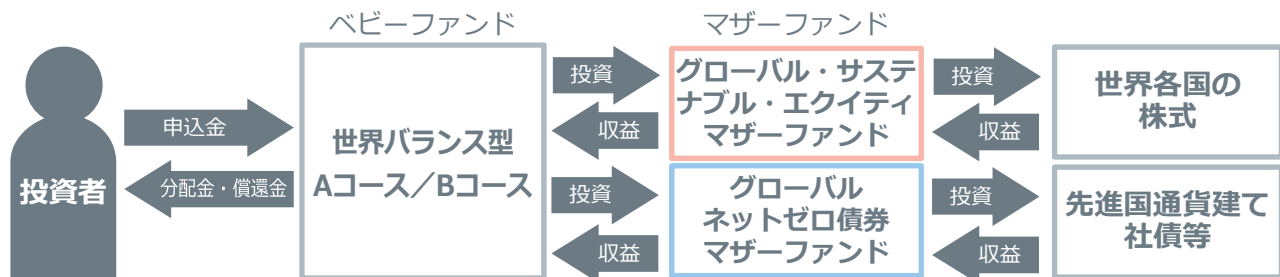


■世界バランス型 Aコース/Bコース

- 各マザーファンドへの投資比率は以下を基本とします。

| マザーファンド名 | 投資比率 |
|----------------------------|------|
| グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド | 50% |
| グローバルネットゼロ債券 マザーファンド | 50% |

- ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

「グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド」について

- ・信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
- ・世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。
- ・株式への投資にあたっては、世界各国（新興国を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。）の中から、ESGの観点を考慮し、社会的課題に対するインパクト創出^{※1}に寄与すると考えられる企業が発行する株式に投資することを基本とします。
 - ※1 当面の間、環境関連、医療関連、人が保証されるべき権利関連の3つの分野を当ファンドがインパクトの創出を目指す社会的課題とします。
- ・ポートフォリオの構築にあたっては、ESGの観点および株主還元の観点で定量評価を行ない投資ユニバースを絞り込み、ファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析およびESGへの取り組み等の定性評価により投資候補銘柄を選定し、自然環境を含むステークホルダー^{※2}との関係性分析、株価の割安度、市場動向、流動性やポートフォリオのリスク状況等を総合的に勘案して、組入銘柄・組入比率を決定します。
 - ※2 ステークホルダーとは企業活動の影響を受ける各要素のことを指します。
当ファンドでは、当面の間、自然環境、従業員、社会、顧客、サプライヤーなどの株主を除く5つの要素について評価を行ないません。
- ・株式の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

■ マザーファンドが目指す社会的課題解決の実現への貢献 ■

- ・マザーファンドは、社会的課題に対するインパクト創出に寄与すると考えられる企業の株式に投資することにより、社会的課題解決の実現に貢献することを目指します。なお、マザーファンドがインパクト創出を目指す社会的課題は、当面の間、環境関連、医療関連、人が保証されるべき権利関連の3つの分野とします。
- ・ポートフォリオ全体における以下の項目に関連する指標のモニタリングを行ない、投資先企業とエンゲージメント（対話）を行ないません。
 - 気候変動の抑制
 - 天然資源の有効活用
 - 感染症の撲滅
 - 生活習慣病の改善
 - 基本的な金融サービスの提供
 - 安全な飲料水の提供

* 上記項目は一例であり、すべてを網羅しているものではありません。

■ マザーファンドの組入銘柄 ■

マザーファンドが組み入れるすべての銘柄はESG特性を重視して選定されます。

* 投資対象銘柄のESG特性を考慮してポートフォリオ構築を行なう際の制約要因やリスクについては「投資リスク」をご参照ください。



ファンドの目的・特色

■ ポートフォリオの構築プロセス ■

社会的価値の観点

株主価値の観点

ESGおよびSDGsの観点から評価が低い銘柄は除外します。

環境、社会、企業統治の各視点で個別銘柄の評価を行ない、問題がないと考えられる銘柄を選別するとともに、問題があると考えられる企業に対しては対話を通じて改善を促します。

自然環境を含むステークホルダーへの影響度を定性的にスコアリングし、社会的価値向上の確信度の高い銘柄を選定します。

新興国を含む世界各国の株式

step1 定量スクリーニング

投資ユニバース

step2 ボトムアップ分析

投資候補銘柄

step3 組入銘柄・組入比率の決定

ポートフォリオ

配当水準や自社株買いの動向など株主還元の観点から投資ユニバースを絞り込みます。

企業の収益性、競争力、経営者の質など企業のファンダメンタルズを分析するとともに、株価の割安度を評価します。

株価の割安度の分析などを通じて株主価値向上が期待できる確信度の高い銘柄を選定し、市場動向、流動性やポートフォリオのリスク状況等を総合的に勘案します。

※上記ポートフォリオの構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

「グローバルネットゼロ債券 マザーファンド」について

- ・インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目的として運用を行なうことを基本とします。
- ・先進国通貨建て社債等を主要投資対象とします。なお、先進国の国債に投資する場合があります。
- ・投資時点においてBBB格相当以上の格付^{※1}（格付のない場合には委託会社が同等の信用度を有すると判断したものを含みます。）が付与されている先進国通貨建て社債等の中から、ネットゼロ^{※2}およびESGの観点を検討し選定した発行体の債券等に投資することを基本とします。
 - ※1 格付は、S&P、Moody'sおよびFitchのいずれかの格付が付与されている場合、最も高い格付を基準とします。
 - ※2 ネットゼロとは、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させて排出量を実質ゼロにする取り組みを指します。
- ・ポートフォリオの構築にあたっては、ESGの観点、気候変動抑制の観点や炭素排出量抑制に向けた取り組み、グリーンボンド^{※3}等における資金使途等の評価により投資候補銘柄を選択し、クレジットアナリストによる定性評価、信用力、利回り水準等を勘案して投資対象銘柄を決定します。ポートフォリオの気候変動抑制に関する指標の加重平均値は、ネットゼロ目標に即した水準を維持することを基本とします。
 - ※3 グリーンボンドとは環境面での持続可能性に貢献するプロジェクトに係る資金調達のために発行される債券のことです。
- ・市場環境、流動性等を勘案して、先進国の国債にも投資する場合があります。なお、先進国の国債については、格付に関わらず投資を行なえるものとします。
- ・ポートフォリオの平均デュレーション^{※4}は、原則として概ね5年～10年程度に維持することを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向等を勘案し、委託会社が必要と判断した場合は、一時的に上記の範囲外となる場合があります。
 - ※4 投資対象となる公社債等のデュレーションには、初回コール償還日が存在する場合は、当該日付までのデュレーションを使用します。
- ・ポートフォリオの平均格付は、原則としてBBB格相当以上とします。
- ・銀行が発行する債券等への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ・効率的な運用を行なうため、債券先物取引等のデリバティブ取引をヘッジ目的外の利用を含め活用する場合があります。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

■ マザーファンドが目指す社会的課題解決の実現への貢献 ■

- ・マザーファンドは、ESGの観点、気候変動抑制の観点や炭素排出量抑制に向けた取り組み、グリーンボンド等における資金使途等の評価により選定した銘柄に投資することで気候変動の抑制への貢献を目指します。マザーファンドがインパクト創出を目指す社会的課題は、環境関連、医療関連、人が保証されるべき権利関連の3つの分野のうちの環境関連分野とします。
- ・ポートフォリオの平均気温スコア^{*}をモニタリングし、当該スコアを2℃以下に抑えることを目指します。
 - ※気温スコアは、2050年までの企業活動による温室効果ガス排出量が十分に抑えられているか否か、気温の上昇にどれだけ影響するかで算出され、スコア化したものです。気温スコアは複数の機関で算出されており、野村アセットマネジメントは信頼できると判断したデータを使用します。

■ マザーファンドの組入銘柄 ■

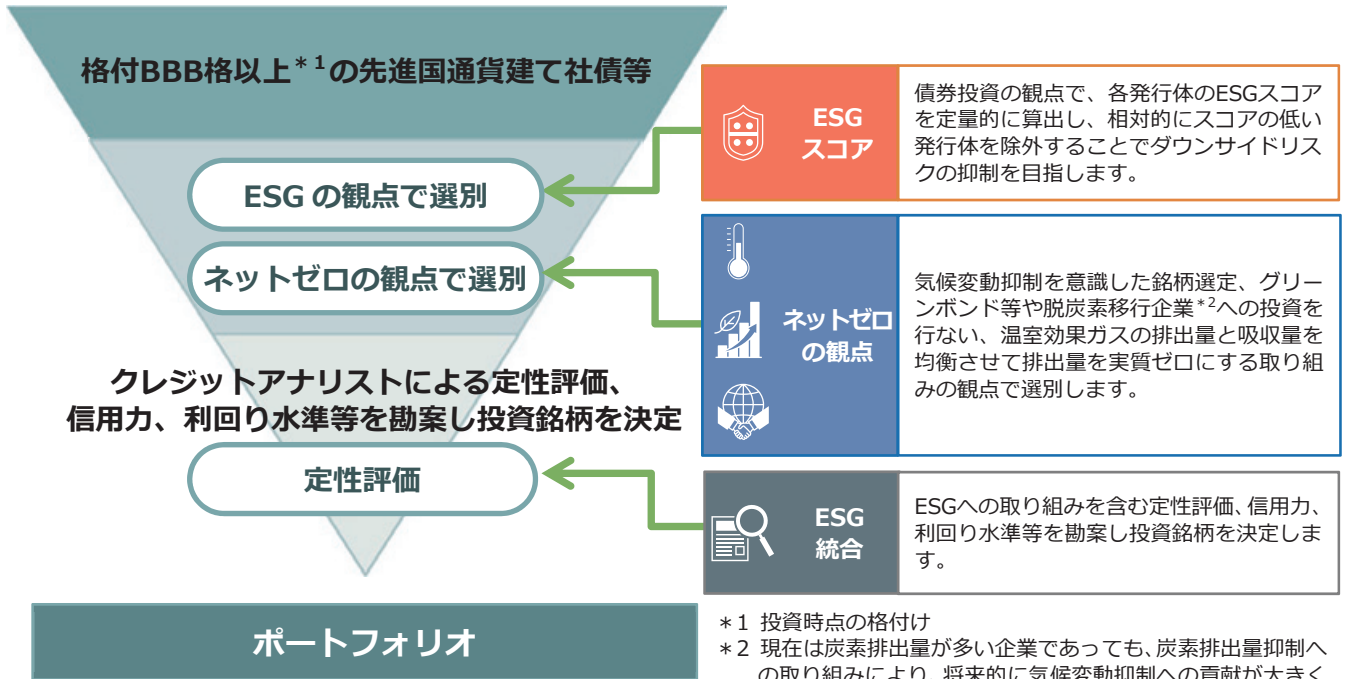
マザーファンドが組み入れるすべての銘柄はESG特性を重視して選定されます。

*投資対象銘柄のESG特性を考慮してポートフォリオ構築を行なう際の制約要因やリスクについては「投資リスク」をご参照ください。



ファンドの目的・特色

■ ポートフォリオの構築プロセス ■



- *1 投資時点の格付け
- *2 現在は炭素排出量が多い企業であっても、炭素排出量抑制への取り組みにより、将来的に気候変動抑制への貢献が大きくなると評価した企業

※上記ポートフォリオの構築プロセスは、今後変更となる場合があります。



ファンドの目的・特色

■ スチュワードシップ方針 ■

ファンドでは、投資先企業の企業価値向上及び発行体のサステナビリティ(持続可能性)向上のために、エンゲージメントや議決権行使等のスチュワードシップ活動に取り組んでいます。

野村アセットマネジメントは日本版スチュワードシップ・コードに署名しており、2011年には国連責任投資原則にも署名しています。また、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドはUK Stewardship Codeに準拠した運営を行なっています。

野村アセットマネジメントのスチュワードシップ方針およびノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのエンゲージメント方針の詳細は、以下のサイトにアクセスいただくと、ご覧いただけます。

* 野村アセットマネジメントのスチュワードシップ方針（「運用における責任投資の基本方針」）

https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/responsibility_investment/basicpolicy.html



* ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのエンゲージメント方針

以下のサイト（「野村アセットマネジメントの責任投資」）より、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドのサイト（英語）にアクセスいただくと、ご覧いただけます。

<https://www.nomura-am.co.jp/special/esg/#namuk>



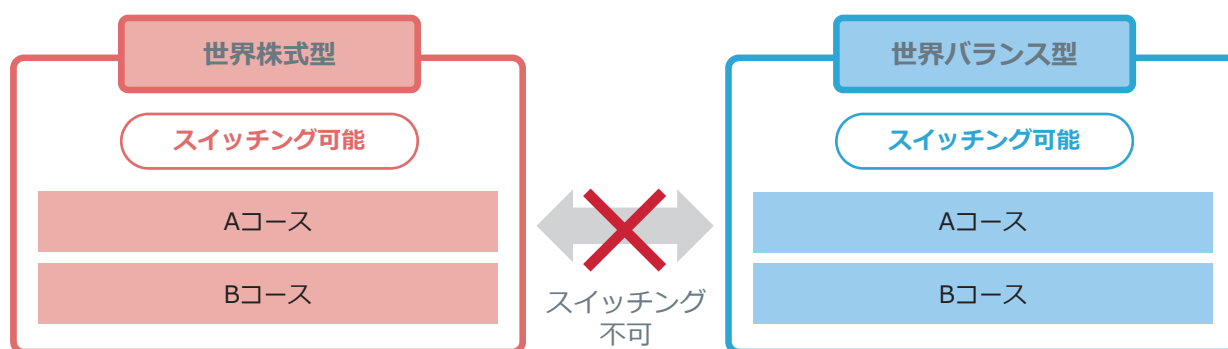


ファンドの目的・特色

スイッチング

「世界株式型 Aコース」「世界株式型 Bコース」間および「世界バランス型 Aコース」「世界バランス型 Bコース」間でスイッチングができます。

(販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。)



運用の権限の委託

各マザーファンドの運用にあたっては、それぞれ以下の委託先に、運用の指図に関する権限の一部を委託します。

| | グローバル・サステナブル・ エクイティ マザーファンド | グローバルネットゼロ債券 マザーファンド |
|--------|--|----------------------------|
| 委託する範囲 | 株式等の運用の一部 | 公社債等（ハイブリッド証券を含みます。）の運用の一部 |
| 委託先名称 | ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED) | |
| 委託先所在地 | 英国 ロンドン市 | |

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

主な投資制限

世界株式型 Aコース/Bコース

| | |
|-------------|--------------------------|
| 株式への投資割合 | 株式への実質投資割合には制限を設けません。 |
| 外貨建資産への投資割合 | 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| デリバティブの利用 | デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。 |

世界バランス型 Aコース/Bコース

| | |
|-------------|--|
| 株式への投資割合 | 株式への実質投資割合には制限を設けません。 |
| 外貨建資産への投資割合 | 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。 |
| デリバティブの利用 | デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。なお、デリバティブ取引は実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で実質的に行ないます。 |

分配の方針

原則、毎年6月および12月の12日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。

世界株式型 Aコース/Bコース

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。

世界バランス型 Aコース/Bコース

分配金額は、分配対象額の範囲内で、原則として利子・配当等収益等の水準及び基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。



* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。



投資リスク

■ 基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

| | |
|--------------|--|
| 株価変動リスク | ファンドは実質的に株式等に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特に新興国の株式等の価格変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。 |
| 債券価格変動リスク | 債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。「世界バランス型 Aコース」および「世界バランス型 Bコース」は、実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。また、ハイブリッド証券については、一般的に、繰上償還条項が設定されているため、発行体の企業業績、市況動向、制度変更等の事情により、価格が大きく変動する可能性が高いと想定されます。 |
| 為替変動リスク | 「世界株式型 Bコース」および「世界バランス型 Bコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特に新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。 「世界株式型 Aコース」および「世界バランス型 Aコース」は、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本としますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。なお、現地通貨による直接ヘッジのほか先進国通貨を用いた代替ヘッジを行なう場合がありますが、その場合、通貨間の値動きが異なる場合が想定され、十分な為替ヘッジ効果が得られないことがあります。また、円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のヘッジコストがかかるため、基準価額の変動要因となります。なお、一部の通貨においては為替ヘッジの手段がない等の理由から為替ヘッジを行なわない場合があります、為替変動の影響を直接的に受けることとなります。 |
| ESG投資に関するリスク | ファンドは、実質的に投資対象銘柄のESG特性を重視してポートフォリオの構築を行ないますので、各投資対象資産の市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なる場合があります。また、より幅広い銘柄に分散投資した場合と比べて基準価額が大きく変動する場合があります。 |

* 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。



投資リスク

■ その他の留意点

◆ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。
- ファンドが実質的に定める、投資対象銘柄のESG特性の基準を満たす銘柄数が著しく減少するなどの場合においては、ポートフォリオの構築プロセスに沿った運用ができなくなる可能性があり、想定するパフォーマンスとは異なるものとなる場合があります。また、目標とするESG特性の基準を満たせない場合があります。
- 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、ベビーファンドの換金等に伴ない、マザーファンドの換金を行なう場合には、原則として当該マザーファンドの信託財産に信託財産留保額を繰り入れます。
- 世界バランス型 Aコース/Bコースに関する留意点
 - ・ ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが遅延する可能性があります。また、ハイブリッド証券には利息、配当や分配の支払いを繰り延べる条項が付与されているものがあり、発行体の企業業績等の事情により繰り延べられたり、停止される可能性があります。
 - ・ ハイブリッド証券の弁済順位は、一般的に株式に優位し普通社債に劣後するため、発行体の破綻時における弁済順位が普通社債等優先される債務に対して後順位となります。
 - ・ ハイブリッド証券は、一般的に、普通社債と比べて相対的に市場における流動性が低いと考えられています。また、発行体の信用度や市況動向が悪化した場合等には、さらに流動性が低くなることもあります。
 - ・ ハイブリッド証券には、設定された繰上償還が実施されなかった場合に利息や配当が変動になる性質を持つもの等があり、ファンドはそれらにも投資を行ないません。
 - ・ 今後、ハイブリッド証券市場において制度変更や新たな規制の導入がある場合には、対象市場が著しく縮小する可能性があります。
上記のような投資環境変化の内容によっては、ファンドでの新規投資の中止や大幅な縮小をする場合があります。
 - ・ 金融商品取引所等における取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます。）、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情（実質的な投資対象市場の急変時や流動性の極端な減少等）があるときは、投資信託約款の規定に従い、委託会社の判断でファンドの購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入（スイッチングによる購入を含みます。）・換金の各受け付けを取り消す場合があります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。



投資リスク

■ リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの考査および運用リスクの管理をリスク管理関連の委員会を設けて行なっております。

● パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

● 運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

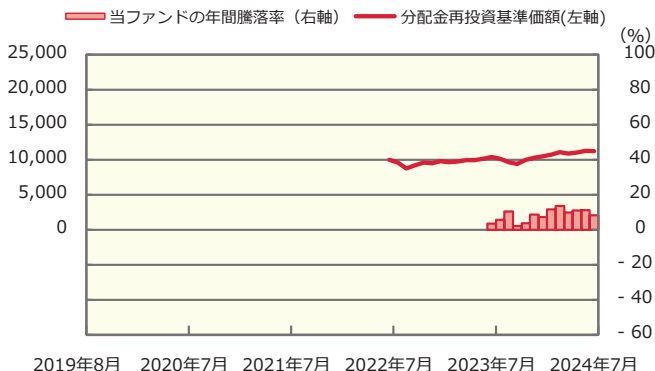


投資リスク

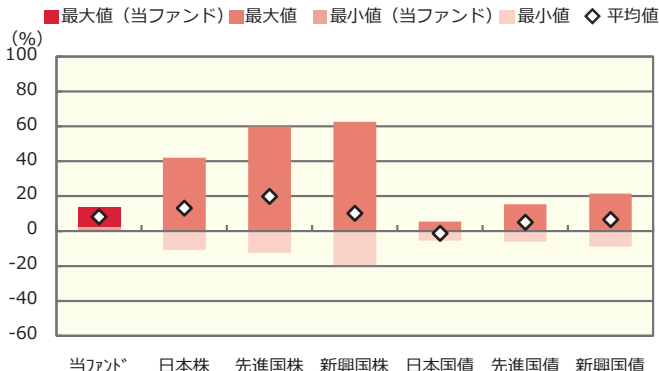
■ リスクの定量的比較 (2019年8月末～2024年7月末：月次)

■ 世界株式型 Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



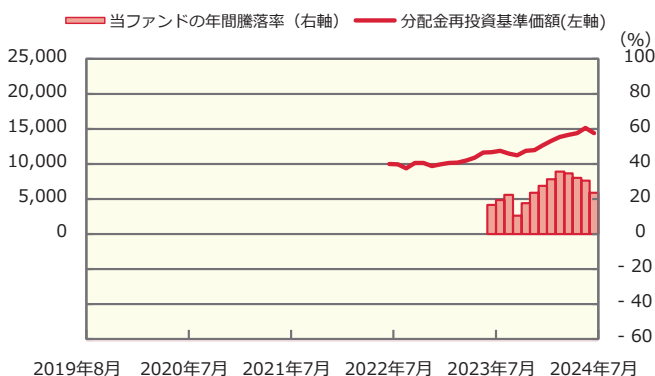
| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値 (%) | 13.6 | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 5.4 | 15.3 | 21.5 |
| 最小値 (%) | 2.2 | △ 10.8 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 8.8 |
| 平均値 (%) | 8.2 | 13.2 | 19.9 | 10.3 | △ 1.3 | 5.0 | 6.7 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年7月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

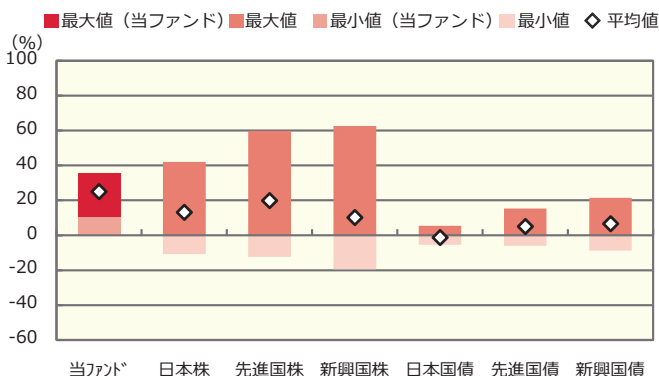
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年8月から2024年7月の5年間（当ファンドは2023年7月から2024年7月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

■ 世界株式型 Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値 (%) | 35.5 | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 5.4 | 15.3 | 21.5 |
| 最小値 (%) | 10.5 | △ 10.8 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 8.8 |
| 平均値 (%) | 25.0 | 13.2 | 19.9 | 10.3 | △ 1.3 | 5.0 | 6.7 |

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
* 年間騰落率は、2023年7月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

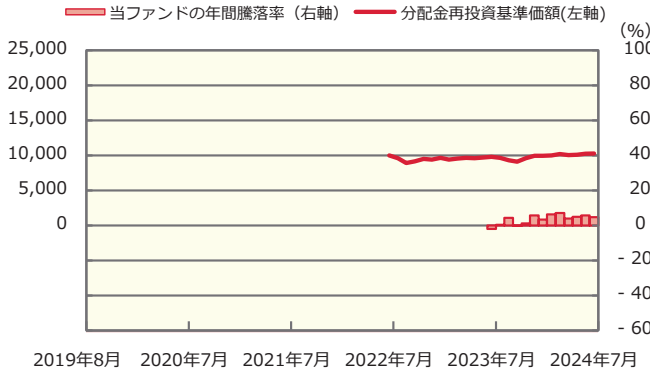
* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
* 2019年8月から2024年7月の5年間（当ファンドは2023年7月から2024年7月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
* 決算日に対応した数値とは異なります。
* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



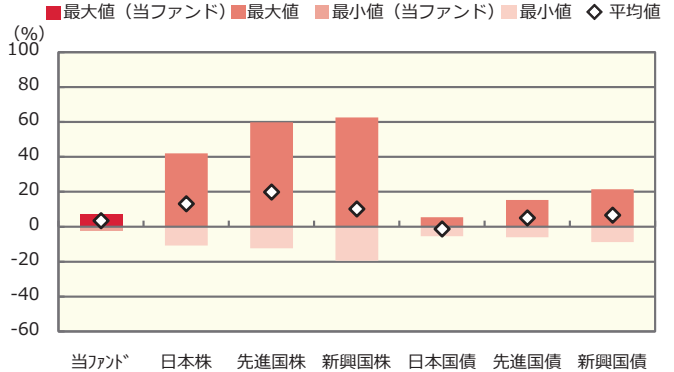
投資リスク

世界バランス型 Aコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



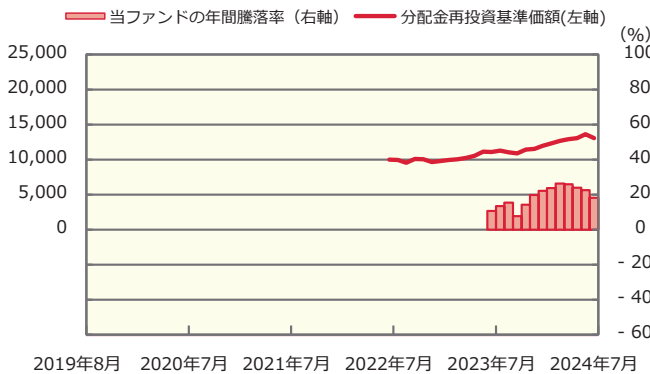
| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値 (%) | 7.0 | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 5.4 | 15.3 | 21.5 |
| 最小値 (%) | △ 2.1 | △ 10.8 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 8.8 |
| 平均値 (%) | 3.5 | 13.2 | 19.9 | 10.3 | △ 1.3 | 5.0 | 6.7 |

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2023年7月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

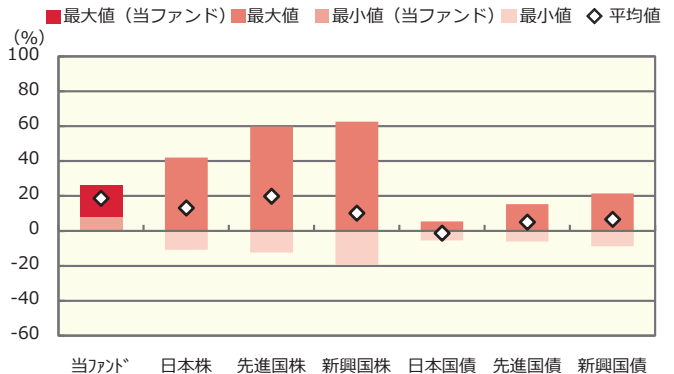
- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年8月から2024年7月の5年間（当ファンドは2023年7月から2024年7月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

世界バランス型 Bコース

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|---------|-------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 最大値 (%) | 26.3 | 42.1 | 59.8 | 62.7 | 5.4 | 15.3 | 21.5 |
| 最小値 (%) | 7.7 | △ 10.8 | △ 12.4 | △ 19.4 | △ 5.5 | △ 6.1 | △ 8.8 |
| 平均値 (%) | 18.8 | 13.2 | 19.9 | 10.3 | △ 1.3 | 5.0 | 6.7 |

- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、設定日の属する月末より表示しております。
- * 年間騰落率は、2023年7月から2024年7月の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2019年8月から2024年7月の5年間（当ファンドは2023年7月から2024年7月）の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。



投資リスク

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。
 - MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
 - NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
 - FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
 - JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。
- 米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASD、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPISI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

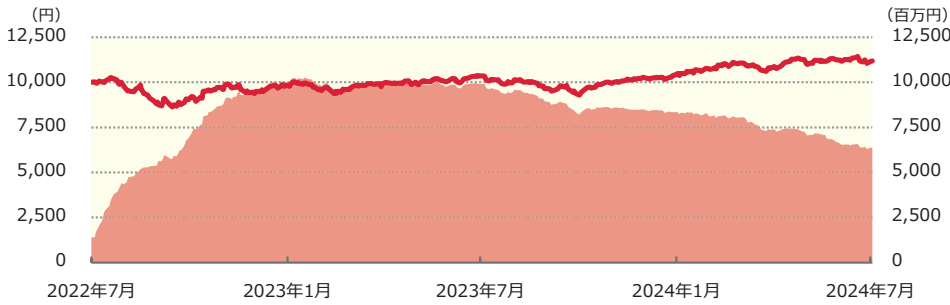


運用実績 (2024年7月31日現在)

■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)

— 基準価額 (分配後、1万口あたり) (左軸) ■ 純資産総額 (右軸)

■ 世界株式型 Aコース



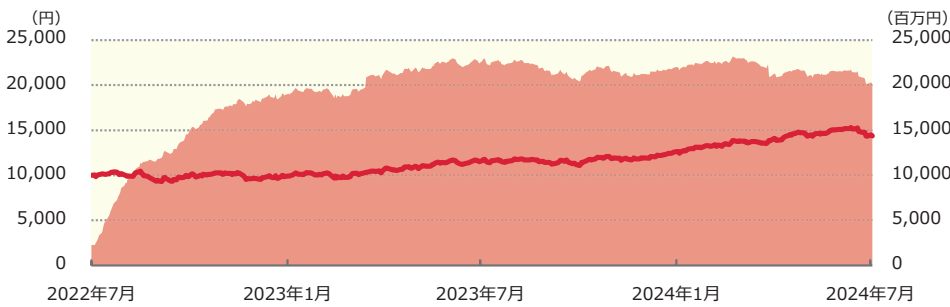
■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

■ 世界株式型 Aコース

| | |
|----------|------|
| 2024年6月 | 10 円 |
| 2023年12月 | 10 円 |
| 2023年6月 | 10 円 |
| 2022年12月 | 0 円 |
| -- | -- |
| 設定来累計 | 30 円 |

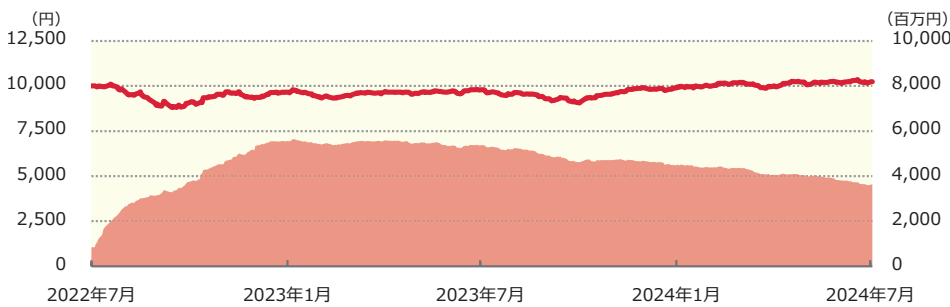
■ 世界株式型 Bコース



■ 世界株式型 Bコース

| | |
|----------|------|
| 2024年6月 | 10 円 |
| 2023年12月 | 10 円 |
| 2023年6月 | 10 円 |
| 2022年12月 | 10 円 |
| -- | -- |
| 設定来累計 | 40 円 |

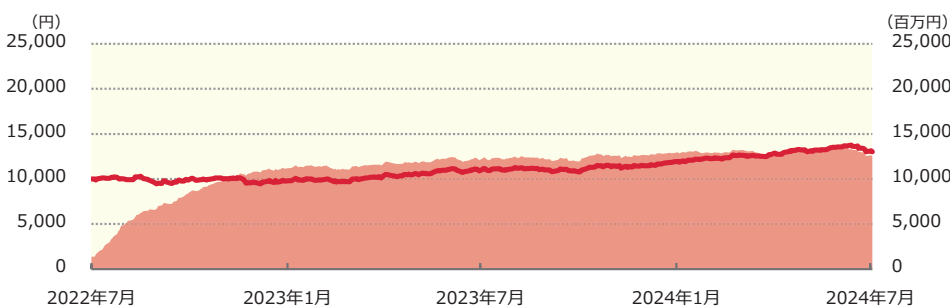
■ 世界バランス型 Aコース



■ 世界バランス型 Aコース

| | |
|----------|------|
| 2024年6月 | 10 円 |
| 2023年12月 | 0 円 |
| 2023年6月 | 0 円 |
| 2022年12月 | 0 円 |
| -- | -- |
| 設定来累計 | 10 円 |

■ 世界バランス型 Bコース



■ 世界バランス型 Bコース

| | |
|----------|------|
| 2024年6月 | 10 円 |
| 2023年12月 | 10 円 |
| 2023年6月 | 10 円 |
| 2022年12月 | 10 円 |
| -- | -- |
| 設定来累計 | 40 円 |



運用実績 (2024年7月31日現在)

■ 主要な資産の状況

■ 世界株式型 Aコース/Bコース

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率 (%) | |
|----|------------------------------------|-----------------------------|----------|------|
| | | | Aコース | Bコース |
| 1 | MICROSOFT CORP | ソフトウェア | 4.9 | 5.0 |
| 2 | TAIWAN SEMICONDUCTOR | 半導体・半導体製造装置 | 4.5 | 4.5 |
| 3 | JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC | 建設関連製品 | 4.5 | 4.5 |
| 4 | NOVO NORDISK A/S-B | 医薬品 | 4.4 | 4.4 |
| 5 | MASTERCARD INC | 金融サービス | 3.9 | 3.9 |
| 6 | ADOBE INC | ソフトウェア | 3.9 | 3.9 |
| 7 | BOSTON SCIENTIFIC CORP | ヘルスケア機器・用品 | 3.7 | 3.7 |
| 8 | ASML HOLDING NV | 半導体・半導体製造装置 | 3.7 | 3.7 |
| 9 | UNITEDHEALTH GROUP INC | ヘルスケア・プロバイダー/ ヘルスケア・サービス | 3.6 | 3.6 |
| 10 | ALPHABET INC-CL A | インタラクティブ・メディア およびサービス | 3.4 | 3.4 |

実質的な国/地域別投資比率 (上位)

| 順位 | 国/地域 | 投資比率 (%) | |
|----|------|----------|------|
| | | Aコース | Bコース |
| 1 | アメリカ | 58.4 | 58.4 |
| 2 | イギリス | 6.5 | 6.5 |
| 3 | フランス | 5.7 | 5.7 |
| 4 | ドイツ | 5.5 | 5.5 |
| 5 | 台湾 | 4.5 | 4.5 |

※上記は、組入銘柄の通貨によって国/地域进行分类しております。なお、ユーロについては発行国で記載しております。



運用実績 (2024年7月31日現在)

■世界バランス型 Aコース/Bコース

各マザーファンドへの投資比率

| 銘柄 | 投資比率 (%) | |
|----------------------------|----------|------|
| | Aコース | Bコース |
| グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド | 49.0 | 49.5 |
| グローバルネットゼロ債券 マザーファンド | 48.8 | 49.3 |

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

・「グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド」を通じての投資銘柄

| 順位 | 銘柄 | 業種 | 投資比率 (%) | |
|----|------------------------------------|-----------------------------|----------|------|
| | | | Aコース | Bコース |
| 1 | MICROSOFT CORP | ソフトウェア | 2.4 | 2.5 |
| 2 | TAIWAN SEMICONDUCTOR | 半導体・半導体製造装置 | 2.2 | 2.3 |
| 3 | JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC | 建設関連製品 | 2.2 | 2.2 |
| 4 | NOVO NORDISK A/S-B | 医薬品 | 2.1 | 2.2 |
| 5 | MASTERCARD INC | 金融サービス | 1.9 | 2.0 |
| 6 | ADOBE INC | ソフトウェア | 1.9 | 1.9 |
| 7 | BOSTON SCIENTIFIC CORP | ヘルスケア機器・用品 | 1.8 | 1.8 |
| 8 | ASML HOLDING NV | 半導体・半導体製造装置 | 1.8 | 1.8 |
| 9 | UNITEDHEALTH GROUP INC | ヘルスケア・プロバイダー/ ヘルスケア・サービス | 1.7 | 1.8 |
| 10 | ALPHABET INC-CL A | インタラクティブ・メディア およびサービス | 1.7 | 1.7 |

・「グローバルネットゼロ債券 マザーファンド」を通じての投資銘柄

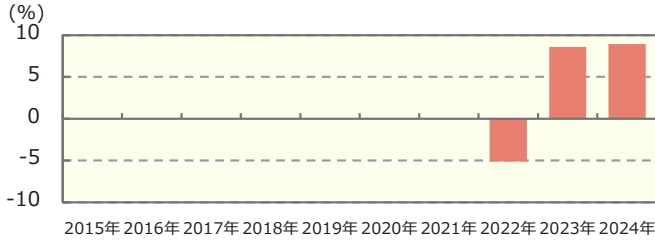
| 順位 | 銘柄 | 種類 | 投資比率 (%) | |
|----|--------------------------|-----|----------|------|
| | | | Aコース | Bコース |
| 1 | ENEL FINANCE INTL NV | 社債券 | 1.7 | 1.7 |
| 2 | ASSICURAZIONI GENERALI | 社債券 | 1.6 | 1.6 |
| 3 | GENERAL MILLS INC | 社債券 | 1.6 | 1.6 |
| 4 | ELECTRICITE DE FRANCE SA | 社債券 | 1.5 | 1.5 |
| 5 | ASTRAZENECA PLC | 社債券 | 1.5 | 1.5 |
| 6 | AXA SA | 社債券 | 1.4 | 1.4 |
| 7 | TELIA CO AB | 社債券 | 1.3 | 1.4 |
| 8 | VERIZON COMMUNICATIONS | 社債券 | 1.3 | 1.3 |
| 9 | ENGIE SA | 社債券 | 1.3 | 1.3 |
| 10 | NEXTERA ENERGY CAPITAL | 社債券 | 1.3 | 1.3 |



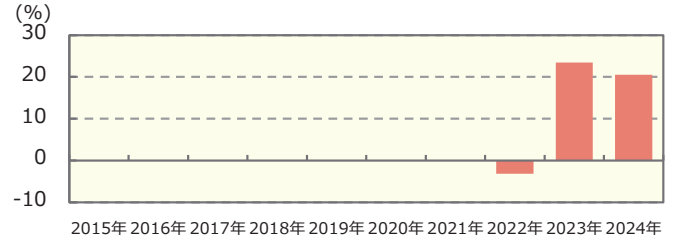
運用実績 (2024年7月31日現在)

年間収益率の推移 (暦年ベース)

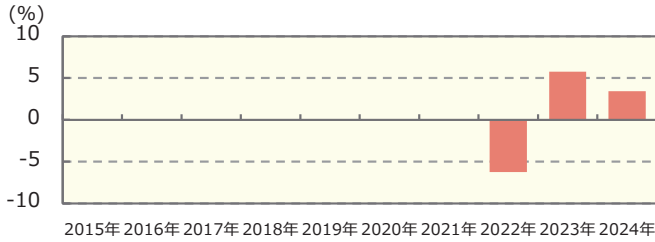
世界株式型 Aコース



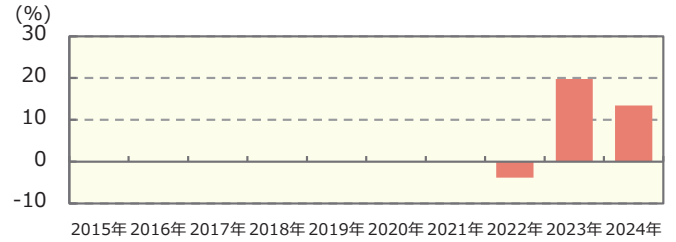
世界株式型 Bコース



世界バランス型 Aコース



世界バランス型 Bコース



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2022年は設定日（2022年7月29日）から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。



手続・手数料等

■ お申込みメモ

| | |
|-------------------|--|
| 購入単位 | 1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位 （購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、購入後に購入コースの変更はできません。） |
| 購入価額 | 購入申込日の翌営業日の基準価額 （ファンドの基準価額は1万口あたりで表示しています。） |
| 購入代金 | <世界株式型 Aコース/Bコース> 原則、購入申込日から起算して6営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。 <世界バランス型 Aコース/Bコース> 原則、購入申込日から起算して7営業日目までに、お申込みの販売会社にお支払いください。 |
| 購入に際して | 販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。 |
| 換金単位 | 1口単位または1円単位 |
| 換金価額 | 換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額 |
| 換金代金 | <世界株式型 Aコース/Bコース> 原則、換金申込日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。 <世界バランス型 Aコース/Bコース> 原則、換金申込日から起算して7営業日目から、お申込みの販売会社でお支払いします。 |
| 申込締切時間 | 午後3時までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 （注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。 原則、午後3時30分までに、販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 （販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。） |
| 購入の申込期間 | 2024年9月7日から2025年9月5日まで * 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換金制限 | 大口換金には制限を設ける場合があります。 |
| スイッチング | 「世界株式型 Aコース」「世界株式型 Bコース」間および「世界バランス型 Aコース」「世界バランス型 Bコース」間でスイッチングができます。 スイッチングの方法等は、購入、換金の場合と同様です。 （販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。） |
| 申込不可日 | 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、購入、換金、スイッチングの各お申込みができません。 ・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行 ・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止等、その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を中止すること、および既に受付けた購入、換金、スイッチングの各お申込みの受付を取消すことがあります。 |



手続・手数料等

| | |
|---------|---|
| 信託期間 | 無期限（2022年7月29日設定） |
| 繰上償還 | 各ファンドにつき、受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。 |
| 決算日 | 原則、毎年6月および12月の12日（休業日の場合は翌営業日） |
| 収益分配 | 年2回の決算時に分配を行ないます。（再投資可能） |
| 信託金の限度額 | 世界株式型 Aコース/Bコース：各ファンドにつき、1兆円 世界バランス型 Aコース/Bコース：各ファンドにつき、8000億円 |
| 公告 | 原則、 https://www.nomura-am.co.jp/ に電子公告を掲載します。 |
| 運用報告書 | 6月、12月のファンドの決算時、償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 * 上記は2024年7月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 |

※購入、換金、スイッチングの各お申込みの方法ならびに単位、および分配金のお取扱い等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | <p>■世界株式型 Aコース/Bコース 購入価額に3.3% (税抜3.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額</p> <p>■世界バランス型 Aコース/Bコース 購入価額に2.2% (税抜2.0%) 以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額</p> <p>(詳しくは販売会社にお問い合わせ、もしくは購入時手数料を記載した書面をご覧ください。)</p> <p>購入時手数料は、商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に頂戴するものです。</p> |
| 信託財産留保額 | <p>■世界株式型 Aコース/Bコース 換金時に、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。</p> <p>■世界バランス型 Aコース/Bコース 換金時に、基準価額に0.25%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。</p> |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。信託報酬率の配分は下記の通りとします。

| ファンド名 | | 世界株式型 Aコース/Bコース | 世界バランス型 Aコース/Bコース |
|----------------|------|--|-------------------------------------|
| 信託報酬率 | | 年1.463% <u>(税抜年1.33%)</u> | 年1.243% <u>(税抜年1.13%)</u> |
| 支払先の配分 (税抜) | 委託会社 | ファンドの運用とそれに伴う調査、 受託会社への指図、 法定書面等の作成、 基準価額の算出等 | 年0.65% |
| | 販売会社 | 購入後の情報提供、 運用報告書等各種書類の送付、 口座内でのファンドの管理 および事務手続き等 | 年0.65% |
| | 受託会社 | ファンドの財産の保管・管理、 委託会社からの指図の実行等 | 年0.03% |

【運用の委託先の報酬】

マザーファンド(※1)の運用の委託先であるノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドが受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とする投資信託の委託会社が受ける報酬から、毎年6月および12月ならびに信託終了のとき支払われるものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの平均純資産総額(日々の純資産総額の平均値)に、以下の率(※2)を乗じて得た額とします。

(注) 上記の文中※1、※2については、下記の表よりそれぞれあてはめてお読みください。

■世界株式型 Aコース/Bコース

| ※1 | ※2 |
|----------------------------|--------|
| グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド | 年0.36% |

■世界バランス型 Aコース/Bコース

| ※1 | ※2 |
|----------------------------|---------|
| グローバル・サステナブル・エクイティ マザーファンド | 年0.36% |
| グローバルネットゼロ債券 マザーファンド | 年0.225% |



手続・手数料等

| | |
|------------|---|
| その他の費用・手数料 | <p>その他の費用・手数料として、以下の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・ 外貨建資産の保管等に要する費用 ・ 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ・ ファンドに関する租税 <p style="text-align: right;">等</p> |
|------------|---|

税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|------------------|----------------------|--|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税 及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金（解約）時及び 償還時 | 所得税、復興特別所得税 及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315% |

* 上記は2024年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

* 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

* 法人の場合は上記とは異なります。

* 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



手続・手数料等

(参考情報) ファンドの総経費率

(単位：%)

| | 総経費率 (①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|--------------|------------|------------|-----------|
| 世界株式型 Aコース | 1.47 | 1.45 | 0.02 |
| 世界株式型 Bコース | 1.46 | 1.45 | 0.01 |
| 世界バランス型 Aコース | 1.25 | 1.23 | 0.02 |
| 世界バランス型 Bコース | 1.24 | 1.23 | 0.01 |

(2023年12月13日～2024年6月12日)

- * 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- * 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- * 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- * 各比率は、年率換算した値です。
- * マザーファンドが支払った費用を含みます。
- * その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用が含まれます。
- * 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- * 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。



追加的記載事項

- ファンドの名称について

ファンドの名称については、正式名称ではなく略称等で記載する場合があります。

| ファンドの正式名称 | 略称等 |
|----------------------------|-----------------------|
| 野村サステナブルセレクト（世界株式型 Aコース） | 世界株式型 Aコース |
| | 世界株式型 Aコース（為替ヘッジあり） |
| 野村サステナブルセレクト（世界株式型 Bコース） | 世界株式型 Bコース |
| | 世界株式型 Bコース（為替ヘッジなし） |
| 野村サステナブルセレクト（世界バランス型 Aコース） | 世界バランス型 Aコース |
| | 世界バランス型 Aコース（為替ヘッジあり） |
| 野村サステナブルセレクト（世界バランス型 Bコース） | 世界バランス型 Bコース |
| | 世界バランス型 Bコース（為替ヘッジなし） |

なお、全てのファンドを総称して「野村サステナブルセレクト」という場合があります。